

全通研報告

地域共生社会の課題と手話通訳者の役割

2018/10/26

全通研副会長 近藤幸一

手話通訳とは

手話通訳の目的・役割

1979年全日本ろうあ連盟「日本における手話通訳の歴史と理念」
第8回世界ろう者会議での安藤豊喜氏・高田英一氏論文

ろう者の社会的自立、いいかえると**社会的
行動の自由獲得**
(「手話通訳者は協力者であり援助者」)

ソーシャルワークでは、「その人らしい望む生活」

※「ウェルビーイング」(well-being)増進

社会的行動の自由を獲得するための基本の要件

個の成長と開かれた環境づくりの2つが重要

(1) 個の成長

- コンピタンス⇒環境に働きかけ自己のニーズを実現する能力
- 過去・現在・未来を通じた「自己」の生き方に基づいた主体的行動によって得られる生活力

(2) 開かれた環境づくり

- 自然、人、社会制度、などの「環境」が総合的に「人にやさしく」なる
- コミュニケーション障害は人の壁⇒コミュニケーション環境の改善

例えば医療通訳で

(1) 相互作用のある関係構築のための条件

- ① 患者自身が状況を打開する能力(コンピタンス)を持つてること
 - ・知識・理解・意欲
- ② 開かれた環境であること(相互「依存」関係の認識)
 - ・対話ができる時間等の保障・姿勢・理解

(2) 働きかけ(相互協力・相互信頼関係構築)のための共通基盤

- ① 病院不信・通院中断をおこなさい...病院の社会的使命
- ② 病気の潜在化をおこさない...患者者(ろう者)患者化(主体化)

医療スタッフとろう者の間で互いの相互作用を作り出し
環境の「応答性」をたかめること＝通訳実践

外国語通訳者の役割モデル

- 導管モデル (Conduit)
- 文化仲介者 (Cultural mediator)
- 擁護者 (Advocate)

- 介助者 (Helper)
- コミュニケーション促進役
(Communication facilitator)

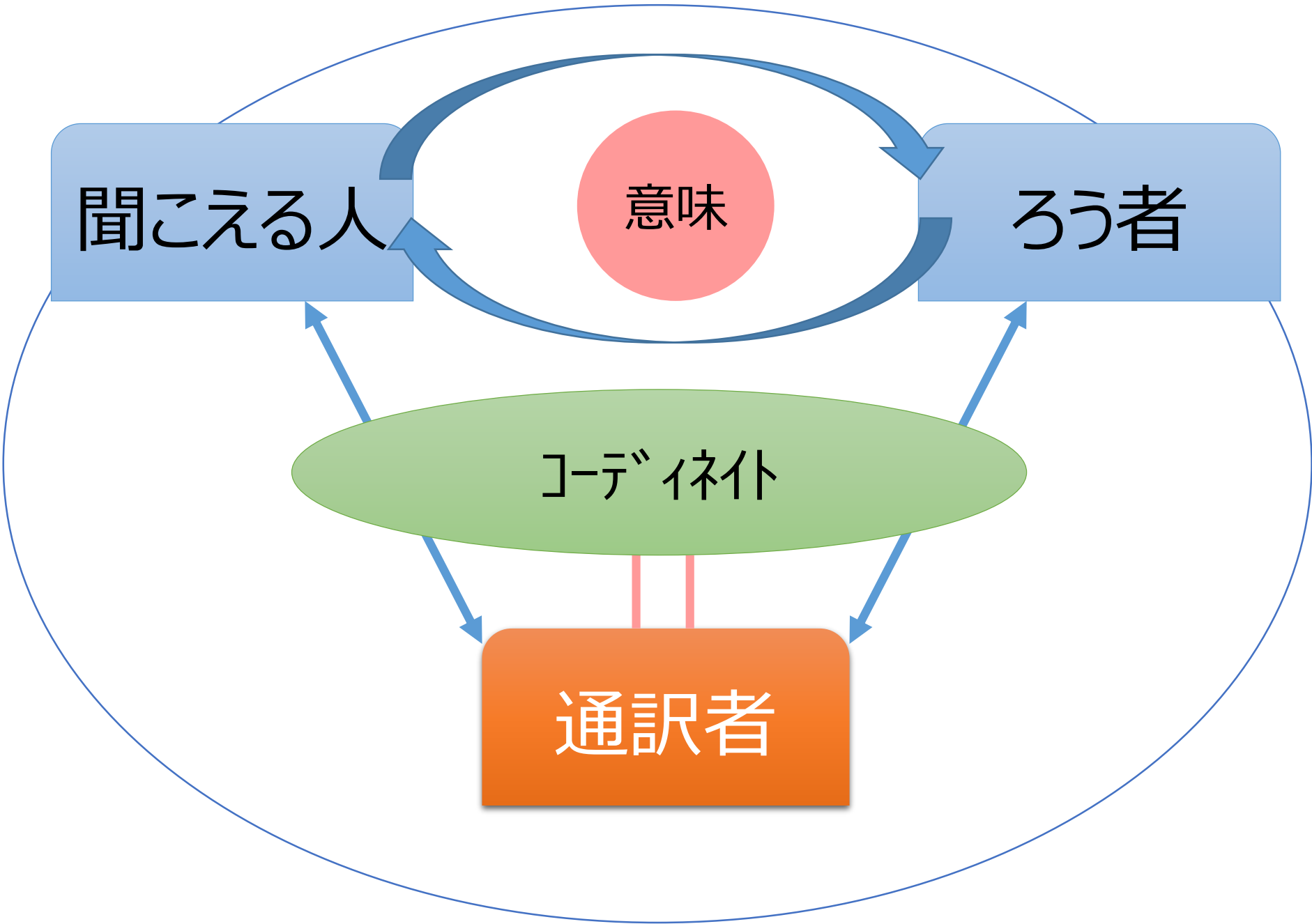
通訳者に徹するのか
援助者としても行動するのか

手話通訳士の専門性（役割モデル）

1985（昭和60）年
手話通訳制度調査検討報告書

聴覚障害者
に十分に伝
達できる通訳
技術

- 国語の理解が不十分な聴覚障害者に対する場合＝支援的な領域も（意思形成・意思決定支援）
- 個人的社会的に重要かつ複雑な場面で、迅速に確実なコミュニケーション情報を確保する必要がある場合＝コミュニケーション（関係も）の促進（意思疎通など）
- 高等教育や企業内教育のように専門的用語が使用される場合＝情報の伝達に軸足

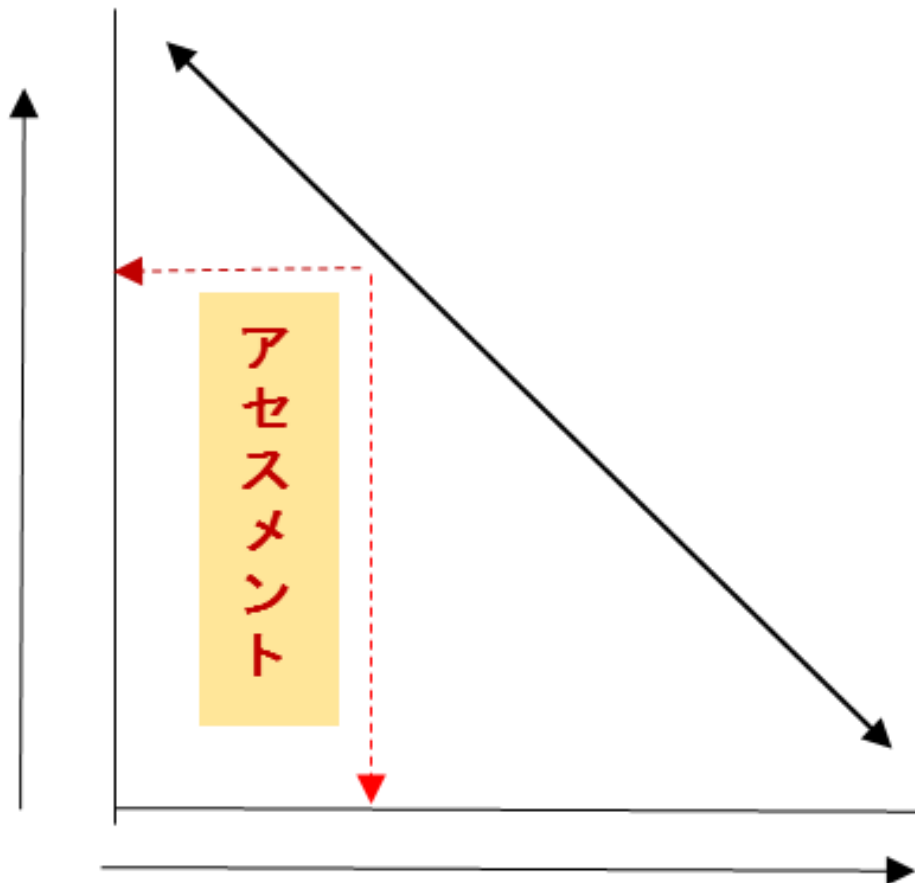


コミュニケーションの「出来事
モデル」から確認できる「J」と
場をコーディネートする

手話通訳の働き方と制度の関係

「手話通訳」を生活モデルに基づく「コミュニケーション支援」へと結びつけ聴覚障害者の福祉を増進するために

支援の度合・支援手段の選択



環境の状況(応答性)及び対象者(個)の対処能力

支援の度合・手段の選択の前提条件

＜生活支援に結び付くための前提条件＞

- ①当事者相談員などによる個別相談支援
- ②関係機関との連携業務などのネットワークの形成
- ②地域の福祉課題、社会資源の調整・開発を含む

＜通訳システム上の課題＞

※対象者把握＝アセスメント機能の確立

継続的・専門的な関係の維持を前提とした手話通訳者の働き方が確保できる通訳システムの整備が必要。

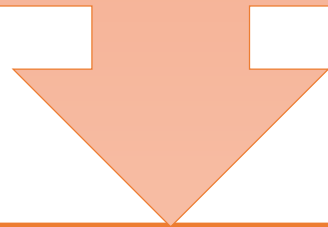
手話通訳と手話通訳システムの規定関係

1. 通訳の対象者A（ろう者）
2. 通訳の対象者B(聞こえる者)
3. 通訳の要請主体AB（派遣要請・受入機関など）
4. 派遣機関S1
5. 通訳者の主体的実践能力S2
6. 通訳制度そのもの（登録通訳者の社会的立場）

P....(A/B/AB/S1/S2)

手話通訳(知る・わかる)支援と制度課題

「知る・わかる」ためには、その人の暮らしの中にあるストーリーを読み解き「通訳する」ため



情報把握のシステムが保障されていない

初対面で病名、経緯をしらないまま現場へ

対象者の病気の経過がわからない・きちんと伝わったか？不安

地域で「通訳」をささえる基盤は大丈夫？

高齢化と人口減少、家族の縮小
化や単身化、社会的孤立、排除
地域社会の結び付き希薄化が
進行する中で、**地域における支
え合いの基盤は急速に脆弱化し
ている**



「**支え合い**によって生活支援の
基盤を構築しようとする。
住民の自助や互助」

行政の責任や役割が見えにくい。地域の資源で解決できない課題への対処はどのようにするのか
社会福祉の公的責任はどう果たされるのか

①雇用された手話通訳者数が「十分でない」状況は増加している

②「技術を不十分」とする認識傾向は高止まり。登録通訳者は8割弱で高止まり。

③約8割の手話通訳者は「登録手話通訳者が不足している」と認識

表1-40 雇用された手話通訳者について

	2005年 n=1,060		2010年 n=1,189		2015年 n=1,099	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
雇用された手話通訳者の数						
十分な状況	226	21.3	415	34.9	394	35.9
不十分・不足	686	64.7	619	52.1	621	56.5
無回答	148	14.0	155	13.0	84	7.6
雇用された手話通訳者の技術						
十分な状況	193	18.2	282	23.7	264	24.0
不十分・不足	712	67.2	703	59.1	728	66.2
無回答	155	14.6	204	17.2	107	9.7

表1-41 登録手話通訳者について

	2005年 n=1,060		2010年 n=1,189		2015年 n=1,099	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
登録手話通訳者の数						
十分な状況	121	11.4	171	14.4	137	12.5
不十分・不足	850	80.2	834	70.1	856	77.9
無回答	89	8.4	184	15.5	106	9.6
登録手話通訳者の技術						
十分な状況	90	8.5	119	10.0	117	10.6
不十分・不足	831	78.4	847	71.2	851	77.4
無回答	139	13.1	223	18.8	131	11.9

表1-15 勤務時間内で依頼に応じられない時の対応（重複回答あり）

	応じられている	登録手話通訳者に依頼	日時を調整する	断る		
1990年 (人)	303	175	107	23		
n=457 (%)	66.3	38.3	23.4	5.0		
1995年 (人)	411	227	141	37		
n=661 (%)	62.2	34.3	21.3	5.6		
	残業して応じる	登録手話通訳者に依頼	依頼日時の変更依頼	断る	他の機関に依頼する	登録手話通訳者として自ら応じる
2000年 (人)	382	423	247	62	159	102
n=823 (%)	46.4	51.4	30.0	7.5	19.3	12.4
2005年 (人)	534	592	362	9	191	304
n=1,060 (%)	50.4	55.8	34.2	0.8	18.0	28.7
2010年 (人)	557	685	336	100	170	305
n=1,189 (%)	46.8	57.6	28.3	8.4	14.3	25.7
2015年 (人)	544	599	319	81	177	246
n=1,099 (%)	49.5	54.5	29.0	7.4	16.1	22.4

登録手話通訳者と時間外
通訳の応じられないときの対応は、

表 3-34 手話通訳者派遣を制限する事項 アンケート調査

	n22	市町数
宗教		18
政治		16
営利		15
趣味		5
経済活動		2
主催団体が負担すべきもの		2
遊興		1
長期間		1

市町村の手話通訳派遣事業
には派遣制限を設けている
ところが多い

表 3-19 手話通訳者派遣事業について運営委員会を設けているか

	市町数	%
1. 設置している	11	18.3
2. 設置していない	49	81.7
無回答	0	0.0

市町村派遣事業では運営委員会を設けていないところが多い

表1-37 介護保険事業に関して手話通訳者として思うこと (重複回答あり)

n=1,099

	人数(人)	割合(%)
制度がろう者に十分理解されていない	504	45.9
手話のできるヘルパーが必要	496	45.1
関係機関・担当者の理解が必要	454	41.3
聴覚障害をただしく判定する基準が必要	348	31.7
制度に関する手話通訳者への研修が必要	340	30.9
ろう者が利用できる資源がない・少ない	337	30.7
手話で相談できる相談員が必要	307	27.9
手話のできるケアマネジャーが必要	287	26.1
制度利用ができるよう利用者の立場に立った手話通訳を行う	272	24.7
関係機関・担当者との打ち合わせが必要	238	21.7
介護保険事業に関する手話通訳依頼がない・少ない	224	20.4
専門性の高い手話通訳が求められる	221	20.1
手話通訳費用が制度に組み込まれるべき	115	10.5
介護保険事業に関する手話通訳は技術的に難しい	63	5.7
通訳時間が長くかかる	54	4.9
利用者の費用負担軽減が必要	20	1.8
その他	24	2.2

高齢者支援について、現行の介護保険事業は聴覚に障害のある高齢者にとってうまく機能していないと手話通訳者は答えている。

表1-39 障害者総合支援法：意思疎通支援事業に関して手話通訳者として思うこと n= (重複回答あり)

	人数(人)	割合(%)
地域ごとに制度実施に格差がある	490	44.6
事業実施において手話通訳者が不足している	488	44.4
制度の周知が十分でない	442	40.2
今後も応益負担は無くすべきだ	377	34.3
登録手話通訳者の派遣に制限がある	166	15.1
利用者が少ない・利用者が多くて大変	141	12.8
上司・同僚に手話通訳派遣事業についての理解がない	125	11.4
広域派遣ができない問題がある	122	11.1
雇用された手話通訳者の派遣に制限がある	113	10.3
手話通訳者の業務量が増えた	89	8.1
手話通訳派遣要綱が未整備・ない	83	7.6
応益負担は必要なものだ	10	0.9
手話通訳者の業務量が減った	6	0.5
その他	40	3.6

現行の意思疎通支援事業も地域の聴覚障害者ニーズに十分対応しきれていないと手話通訳者は答え
ている

課題として思うこと

登録手話通訳者のゆらぎ

- 病院の通院等命に関わることなので間違っ
て伝わったら大変と不安
- 法律、警察...自分のせいで刑が重くな
ったりするかもしれないと不安
- 就職等...自分のせいで仕事がうまくい
かなくなるかもしれないと不安

手話通訳者を守るためには、 スーパービジョン制度の確立が 必要です。

- ①手話通訳は「対人労働」だからです。(二重のコミュニケーション支援を担います。)
- ②その意味では、ソーシャルワーカーとしての素養が必要です。
- ③残念ながら、現在の養成過程では十分に教育されませんのでみんな悩んでいます。

手話通訳をプロセスとして捉えることが必要です

手話通訳過程

```
graph TD; A[手話通訳過程] --> B[準備過程]; A --> C[実施過程]; A --> D[評価過程];
```

準備過程

- 依頼内容が明確
- 依頼意図が不明確


実施過程

- 導入段階
- 手話通訳場面

評価過程

- 場面直後
- 場面終了後

福祉領域における手話通訳業務と相談支援業務のプロセスの違いと**通訳派遣制度の課題**

相談支援業務	依頼受理	アセスメント	目標設定 援助計画	援助活動	事後評価	終結 再アセスメント		生活問題の軽減・解決・予防 主体形成 (エンパワメント)
連携の課題	情報の交換 共同の受理	情報の交換	援助計画への組入	ネットワーク 共同援助	評価の交換 チームによる モニタリング	アフターケア 共同の社会 資源開発		人権の尊重 社会正義
手話通訳業務	依頼受理	コーディネート		※言語メッセージの 解釈と言語変換 ※言語メッセージの解 釈とコミュニケーション 関係調整・情報の提 供	事後評価	終結 再依頼 再コーディネート		コミュニケーション問題の軽減・ 解決・予防 主体形成 (エンパワメント)

連携のために改善が必要と思われる通訳業務	インタビュー面接の構造化	アセスメントツールの開発 コーディネート業務の確立	意思疎通支援と意思 形成・意思決定支援 の機能分担と連携方 法の確立	記録・報告様 式等方法論の 確立 スーパービジョ ンの実施体制 の確立 当事者参加	※手話通訳提 供における「プ ロセス管理」体 制の確立 地域を基盤と した手話通訳 供給体制の整 備
----------------------	--------------	------------------------------	---	---	---

準備過程と機能

- 手話通訳依頼者・対象者・関係者との調整を通して通訳依頼の**主旨を明確**にする
- 手話通訳**対象者の理解**と**通訳方法を検討**する。
- 手話通訳内容の情報収集・整理・学習
- 手話通訳場所の物理的・心理的情報収集と検討
- 複数手話通訳担当間の調整

通訳実施過程と機能

- 対象者・関係者との調整・通訳条件の調整
 - コミュニケーション方法の調整・トラブル発生時の対応検討・通訳者間の調整・物理的条件の調整
- 手話通訳中の調整
 - 通訳方法の選択・補足的コミュニケーション手段の選択・活用・対象者に正しく伝わっているかの確認・トラブル発生時の対応等
 - フィードバック・目線、しぐさ、うなずき、・・・ノンバーバル
- 準備過程でできなかったことの実施

評価過程の機能

- 手話通訳の当初目的が果たされたかどうかの評価（対象者との共同作業）
- 手話通訳過程で発生したトラブルへの対処についての評価
- 手話通訳過程の記録作成
- 手話通訳過程で発生した課題の整理と社会化
 - 通訳技術課題・実践技術課題・社会的課題
- 手話通訳が継続するケースの検討
- 他機関、社会資源との連携・ネットワーク形成

参考文献

- 小松尾京子「社会福祉援助技術論Ⅲ」日本福祉大学2010
- 明星智美「社会福祉援助技術論Ⅰ」日本福祉大学2010
- 中村俊也「ソーシャルワーク実践としてのケアマネジメント手法と基底的視座としてのウエルビーイング概念」社会関係研究 第14巻 第1号2009年1月
- 手話通訳制度調査検討報告書
 - 全日本ろうあ連盟1985(昭和60)年
- 「**手話通訳者等の派遣に係る要綱検討事業報告書**」
 - 全日本ろうあ連盟2013/3
- 「**雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査報告書**」
 - 全国手話通訳問題研究会2015年10月